

訪問看護医療 DX 情報活用加算に伴うウェブサイト掲載について

訪問看護ステーション Lila は、地方厚生局長等に届出を行った訪問看護ステーションとして、看護師等（准看護師を除く）がオンライン資格確認により利用者の診療情報や薬剤情報等を取得・活用し、訪問看護の実施に関する計画的な管理を行い、質の高い医療を提供いたします。

これに伴い、医療保険の訪問看護において「訪問看護医療 DX 情報活用加算」を算定いたします。

【施設基準に係る体制】

1. 厚生労働省が示す訪問看護療養費及び公費負担医療に関する費用の請求に関する命令に規定する訪問看護療養費のオンライン請求を行っています。
2. マイナンバーカードを用いたオンライン資格確認を行う体制を整えています。
3. 医療 DX 推進の体制に関する事項及び質の高い訪問看護を実施するための十分な情報を取得・活用して訪問看護を行うことについて、事業所内の見やすい場所に掲示しています。
4. 上記の掲示事項について、ウェブサイトに掲載しています。

株式会社 LilAdem

訪問看護ステーション Lila

管理者 田中紗由美